

土木建築部 における随意契約の実績 (令和6年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	下水道課	沖縄県流域下水道事業公営企業会計システムサーバ機器等更新に伴うSI作業	令和6年 10月28日	2,865,500	株式会社 NTTデータ九州	福岡市博多区博多駅前1丁目17番21号	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	<p>令和2年度公営企業会計移行に伴いプロポーザル方式により導入した公営企業会計システムは、(株)NTTデータ九州の公営企業用財務会計パッケージソフトを沖縄県流域下水道事業における管理会計が可能となるようカスタマイズを行い、公営企業としての事業の継続性を担保しつつ効果的・効率的な取組を図るため、引き続き運用している。</p> <p>当該システムサーバ機器等の保証期間終了に伴う機器等調達に伴い、新機器上でも当該システムの稼働を停止させることなく、迅速・効率的に移行作業を行い、正常に安定稼働する必要があることから、導入時よりソフトウェア保守業務を受託し、プログラムを熟知・把握しトラブル発生時においても的確な対応が可能である(株)NTTデータ九州を契約の相手方とした。</p>	特命随意契約
2	下水道事務所	下水道施設修繕(機械その1)(R6)	令和6年 10月10日	35,640,000	株式会社 西原環境おきなわ	沖縄県那覇市銘苅二丁目5番28号	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	<p>本修繕対象である除塵機・ケーキ搬出機・攪拌機は特殊な機器であり、当該機器の分解・組立・取付、そして各 부품の交換・調整などは高度な知識と熟練した技術・判断が要求される。</p> <p>部品の供給については特殊・専門品であるため、製造メーカーしか供給できず、汎用部品についても、メーカー独自の仕様に基づいた検査に合格した部品を使用することで装置全体としての性能を発揮出来るものであり、そうした適否判断は製造メーカー技術員(または製造メーカーから委託を受けた者)にしかできない。</p> <p>以上のことから、製造メーカーである(株)西原環境(旧社名:(株)西原環境テクノロジー、(株)西原環境衛生研究所)から委託を受けた者で、沖縄地区で唯一、本修繕に対応できる特殊な技術を有する(株)西原環境おきなわとの随意契約が必要である。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和6年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
3	下水道事務所	遠心脱水機用 部品(R6-R7)	令和6年 10月25日	30,030,000	株式会社 西原環境おき なわ	沖縄県那覇市銘苅二丁 目5番28号	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項第2号	<p>本件は、各浄化センターに設置している遠心脱水機の分解整備において使用する交換部品の調達である。</p> <p>当該遠心脱水機は特殊な機器であり、部品は特殊・専用品であるため、製造メーカーしか供給できない。</p> <p>以上のことから、製造メーカーである(株)西原環境(旧社名:(株)西原環境テクノロジー、(株)西原環境衛生研究所)から委託を受けた者で、沖縄地区で唯一、当該設備固有の部品を納入することが可能な(株)西原環境おきなわとの随意契約が必要である。</p>	特命随意契約
4	下水道事務所	汚泥脱水機制 御盤部品(西 原)(R6-R7)	令和6年 10月29日	2,937,000	株式会社 西原環境おき なわ	沖縄県那覇市銘苅二丁 目5番28号	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項第2号	<p>本件は、西原浄化センターに設置している汚泥脱水機制御盤の修繕において使用する交換部品の調達である。</p> <p>当該汚泥脱水機は特殊な機器であり、部品は特殊・専用品であるため、製造メーカーしか供給できない。</p> <p>以上のことから、製造メーカーである(株)西原環境(旧社名:(株)西原環境テクノロジー、(株)西原環境衛生研究所)から委託を受けた者で、沖縄地区で唯一、当該設備固有の部品を納入することが可能な(株)西原環境おきなわとの随意契約が必要である。</p>	特命随意契約
5	下水道事務所	1系2号風量調 節弁分解修繕 (西原)	令和6年 12月3日	4,290,000	株式会社 栗本鐵工所	大阪府大阪市西区北堀 江1丁目12番19号	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項第8号	<p>39者を指名し競争入札を行ったが、入札参加者がいなかった。再度の入札手続きを行う時間的な余裕がなかったため、修繕対象機器の製造メーカー及び建設時の工事受注者の2社を対象とした随意契約を行った。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (令和6年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	下水道事務所	汚泥処理棟 LCD2監視制御 装置修繕その2 (宜野湾)	令和6年 10月21日	3,740,000	(株)沖縄計装工事	沖縄県浦添市西原五丁 目45番1号	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項第2号	<p>本修繕対象の監視制御装置は、宜野湾浄化センター及び中継ポンプ場で稼働している多種多様な設備の運転状況を監視し、かつ制御する重要な設備である。</p> <p>現在、汚泥処理棟LCD2監視制御装置が故障停止しているが、これは、令和5年度に実施した汚泥処理棟LCD2監視制御装置修繕(宜野湾)(以下、「前修繕」と略。)の履行期間中に発生したことから、前修繕においてメーカー工場にPC本体を送り詳細調査を行ったところ、メモリ不良が判明した。</p> <p>本修繕は、①工場に預けているPC本体においてメモリ取替等を行い、②現地にて再取り付け、並びに試験調整を実施するものである。</p> <p>監視制御装置として一体的な機能を発揮させるため、本修繕は前修繕から対応し障害経過を把握している者に履行させる必要がある。</p> <p>以上のことから、前修繕を受注し、現場の状況等に特に精通している者である(株)沖縄計装工事を契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
7	下水道事務所	3系汚泥処理 棟ケーキホッ パーPLCユニッ ト修繕(宜野湾)	令和6年 10月30日	5,335,000	(株)西原環境おきなわ	沖縄県那覇市銘苅二丁 目5番28号	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項第2号	<p>3系汚泥処理棟のケーキホッパー用制御盤において、PLCユニットが故障していることから、当該PLCユニットの取替が必要となっている。</p> <p>当該PLCユニットは制御対象機器と連動するソフトウェアが組み込まれており、PLCユニット機器単体を調達しても一連の動作を機能させることができないものである。</p> <p>そのため、シーケンサソフトウェア構築を含む部品取替えから動作確認まで対応可能な者は、既設制御盤の建設時に設計・施工に携わり、現場の状況等に特に精通している特定建設工事共同企業体の構成員以外にいない。</p> <p>以上の理由により、(株)西原環境おきなわを契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (令和6年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	下水道事務所	遠方監視制御 設備点検業務 委託(那覇)(R6)	令和6年 11月19日	2,860,000	(有)沖縄小堀電機	沖縄県浦添市伊祖3丁目 1番7号	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項第2号	<p>当該遠方監視制御設備は、各中継ポンプ場の諸項目(ポンプ井水位、ポンプ運転状況等)の監視・制御に必須となる下水処理事業における重要な設備である。当該装置の機能点検に当たっては、メーカー独自の機器構造や性能並びに点検調整方法を熟知しておく必要がある。</p> <p>また、本点検中に対象設備に不具合が生じた場合、下水処理事業に支障とならないよう迅速な応急措置及び適正部品の緊急手配が必要となる場合がある。</p> <p>そのため、受注予定者は、次の要件を満たす必要がある。</p> <p>① 機器不具合発生時に迅速な対応が可能である。</p> <p>② 適正部品等を速やかに手配できる。</p> <p>③ 機器メーカーの協力体制が得られる。</p> <p>④ メーカー独自の点検・調整方法の研修を受けた技術者を配置できる。</p> <p>当該遠方監視制御設備は東芝製であることから東芝インフラシステムズの代理店であり、県内で唯一対応可能な技術・技能を有する(有)沖縄小堀電機 と随意契約を行う必要がある。</p>	特命随意契約
9	下水道事務所	温水器点検整備 業務委託(具 志川・西原) (R6)	令和6年 10月31日	958,540	(株)沖縄ボイラエンジ アリング	沖縄県那覇市金城1丁目 2番地の22	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項第2号	<p>本点検業務の対象となる温水器は(株)ヒラカワ製であり、本製品に関する点検整備及び修繕は、(株)沖縄ボイラエンジニアリングが沖縄県内で唯一対応できる代理店である。</p>	特命随意契約
10	下水道事務所	オートサンプ ラーの調達	令和7年 12月27日	1,782,000	有限会社協和理研	沖縄県島尻郡与那原町 字与那原2999番地の1	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項第8号	<p>本業務は、令和6年12月20日に一般競争入札を実施したところ、再度の入札に付しても落札者がなかったことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号に基づき、最低額を入札した左記の者と随意契約を行った。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (令和6年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	下水道事務所	那覇浄化センター工事調整会議(R6)	令和6年 10月1日	1,395,900	(株)日水コン沖縄事務所	那覇市赤嶺1丁目4番地1 (ロムズビル)	地方公営企業法施行令第21条の13 第1項第2号	本業務は、「工事調整会議」実施要領(平成27年10月19日付土技第898号、以下「実施要領」)第1.工事調整会議の目的に基づき、当該工事に係る設計者、施工者及び発注者で構成する「工事調整会議」を実施し、当該工事に係る設計思想を設計者から施工者に正確に伝達するとともに、三者間の各種情報を共有することにより、当該工事の品質確保を図ることを目的としている。 そのため、本工事の設計者である(株)日水コン沖縄事務所と随意契約を行った。	特命随意契約